

はじめに

栗東市（以下「本市」という。）では、ごみ処理施設の老朽化に伴い、令和2年度に新しいごみ処理施設の整備基本計画の策定に着手しました。

ごみ処理施設整備基本計画に基づく新しいごみ処理施設の建設用地については、公募によるものとし、応募していただいた建設候補地を栗東市ごみ処理施設整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）において、選定要件等に基づき評価し、建設用地を決定します。

## 1 新しいごみ処理施設の概要

新しいごみ処理施設は、市内の家庭等から排出されるごみを処理するもので、次の2施設を予定しています。なお、処理方式は、ストーカ方式又はメタンハイブリッド方式を暫定の案としており、今後、決定する予定です。

### (1) 可燃ごみ処理施設

処理能力：70 t／日

処理対象物：家庭等から排出される可燃ごみ

### (2) 資源ごみ・粗大ごみ処理施設

処理能力：19 t／5 h

処理対象物：家庭から排出される資源ごみ、破碎ごみ、粗大ごみ

その他：環境学習施設を併設します。

## 2 応募者の資格

栗東市の区域内にあり、次に掲げる区分のいずれかに該当する方は、応募することができます。ただし、第2号又は第4号に該当する場合は、共同応募となります。

(1) 建設応募用地の所在地の自治会長

(2) 建設応募用地が複数の自治会にまたがる場合は、建設応募用地の所在地の全ての自治会長

(3) 建設応募用地を所有する者（個人・法人）

(4) 建設応募用地を所有する者が複数の場合は、建設応募用地を所有する全ての者

## 3 応募の条件

栗東市内の土地で、次の条件の全てに適合しているものとします。

(1) 3ヘクタール以上の用地を確保できること。ただし、3ヘクタール未満であっても、当該地の周辺環境や同意の状況によっては、応募することが可能ですので、本市環境センターへご相談ください。

(2) 自治会長、土地所有者のいずれの応募においても、建設応募用地が所在する自治会内における合意が形成されていること。ただし、建設応募用地が複数の自治会にまたがる場合は、建設応募用地が所在する全ての自治会内における合意の形成が必要です。

(3) 建設応募用地の土地所有者の同意を得ていること。

(4) 建設候補地として決定された場合は、建設応募用地を本市が買い取る。なお、土地の買取

価格は、不動産鑑定評価額等を参考に算出します。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団若しくは暴力団員が所有する土地でないこと又は建設用地の応募を開始した日以後に暴力団若しくは暴力団員から所有権を移転した土地でないこと。

※ 上記の応募条件の全てに適合していたとしても、建設応募用地に関する地理的条件や形状、法令等による土地の利用規制、周辺の整備状況により、建設候補地とすることが困難な場合があります。建設応募用地の形状がいびつな場合は、事前に本市環境センターにお問い合わせください。

※ 新しいごみ処理施設を建設するために必要な用地の面積は、建設応募用地の地形や周辺の状況により増減する場合があります。

※ 建設応募用地の一部又は全部が公有地（本市が所有する土地をいう。）である場合は、当該公有地上の建築物等の有無にかかわらず、事前に本市環境センターにお問い合わせください。

#### 4 応募時の提出書類

##### (1) 必要書類

ア 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募申請書（別記様式第1-1号又は別記様式第1-2号）

イ 建設応募用地の位置図（縮尺1：5，000から1：10，000までで建設応募用地の位置がわかるもの）

ウ 建設応募用地の全体図（地番図、公図などを用い、土地登記簿に記載のある地番、建設応募用地の範囲、隣接土地の地番がわかるようにしたもの）

エ 土地所有者関係一覧表（別記様式第2号）

オ 隣接土地所有者関係一覧表（境界確認用）（別記様式第3号）

カ 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する総会議事録（別記様式第4号）

キ 自治会の会則又は規約

ク 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する意向調査書（別記様式第5号）

※ 土地所有者関係一覧表と隣接土地所有者関係一覧表（境界確認用）の記載内容は、建設応募用地の全体図に記載している土地及び地番と相違がないこと。

※ 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する総会議事録には、①総会の日時と場所、②議題、③出席状況（例：議決権者〇〇人の出席（うち委任状提出者〇〇人））、④総会の要旨と議決内容（例：賛成者〇〇人により、自治会会則又は規約第〇条の規定により〇分の〇以上の賛同を得て、承認された。）、⑤自治会の名称、⑥総会を開催したときの自治会長の氏名などが記載され、自治会長の印が押印されていること。

※ 役員の改選等により、総会を開催したときの自治会長の氏名（議事録に署名をした者）と応募時の自治会長の氏名が異なる場合は、議事録に応募時の自治会長の氏名で原本証明（例：「この議事録は、原本に相違ありません。」と記載する。）し、署名押印がしてあること。

ケ 栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権移転に関する同意書（別記様式第6号）及び栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権以外の権利消滅に関する同意書（別記様式第7号）

※ 土地所有者のほか、当該土地に法律上の権利を有する者（権利関係者）<sup>(注1)</sup>がいる場合は、当該権利関係者の同意書が必要です。

注1 「当該土地に法律上の権利を有する者(権利関係者)」とは、当該土地に対して、占有権、地上権、永小作権、地役権、入会権、留置権、先取特権、(根)質権、(根)抵当権、鉱業権、採掘権などの法律上の権利を有する者や当該土地に対して差押えを行っている差押え債権者などをいいます。

(2) 提出部数

前号アからケまでに掲げる書類を各1部、それぞれの写しを各2部の合計各3部

5 説明会の開催

市民や土地所有者を対象に自治会長からの依頼により、必要に応じて公募説明会を開催します。

6 選定方法

募集期間終了後、検討委員会において、応募者の資格や応募の条件との整合を確認した後、立地条件の適性などを幅広い角度から協議して、各建設応募用地を評価、選定し、市長に報告します。

7 建設候補地の決定

検討委員会からの報告を基に、建設候補地を本市が決定します。なお、建設候補地と決定された応募者へは速やかに決定を通知します。

8 建設候補地決定通知後の提出書類

(1) 必要書類

ア 納税証明書請求承諾書(土地所有者の地方税(市町村民税等<sup>(注2)</sup>))(別記様式第8号)

注2 「市町村民税等」とは、市町村民税(個人・法人)、都市計画税、固定資産税、軽自動車税をいいます。

イ 地域振興策事業計画書(案)

※ 地域振興策事業計画書(案)は、建設候補地決定後、市と代表者が協議の上、提出していただきます。

(2) 提出部数 前号ア及びイに掲げる書類を各1部、それぞれの写しを各2部の合計各3部

(3) 提出期限 第1号アの書類 建設候補地決定通知書が到達した日から3箇月以内

第1号イの書類 建設候補地決定通知書が到達した日から2年以内

9 覚書の締結

建設候補地の決定を通知した後、地方税の完納が本市で確認できた場合は、速やかに本市、土地所有者、自治会の3者により、施設の建設に伴う覚書を締結します。

※ 覚書では、「土地の売買に関する事項」、「建設候補地として受け入れることに関する事項」、「栗東市の責務と建設候補地の役割」、「建設候補地と栗東市が協議する場の設置」等について、締結します。

10 地域振興策の実施

新ごみ処理施設の建設を受け入れていただいた自治会に対しては、地域振興策(地域活性交付金)

を実施する予定です。

※ 地域活性交付金は、地域活性に資する自治会の活動を継続的に実施するために必要な経費などに対し、交付します。

※ 地域振興策は、建設候補地が決定した後、本市が交付規則等を策定し、詳細を定めます。

#### 1.1 地域振興策の額

地域振興策は、新ごみ処理施設の建設を受け入れていただいた自治会と協議し、決定した額とし、予算の範囲内で実施します。

※ 建設候補地が複数の自治会にまたがる場合は、当該複数の自治会において、地域振興策の配分割合を決定し、事業を実施します。

※ 建設候補地の立地条件によっては、建設候補地の周辺自治会を対象に含む場合があります。

#### 1.2 地域振興策の支払開始年度及び支払期間

地域振興策の支払開始時期は、新ごみ処理施設が稼働し、予算措置が講じられた年度とする予定です。

また、支払の期間は、新ごみ処理施設の稼働期間とし、事前に提出された事業計画に基づき、予算の範囲内で交付する予定です。

#### 1.3 資料の掲載

公募に関する資料及び必要書類の様式は、環境センターの事務室で配付するほか、令和3年6月1日から本市のホームページに掲載します。

#### 1.4 その他

(1) 検討委員会の意思により、建設応募用地の現地調査を行う場合があります。

(2) この要項に定めのない事項が生じたときは、市長が別に定めるものとします。

#### 1.5 募集期間

令和3年6月1日（火）から令和3年9月30日（木）までとします。

ただし、応募の受付は、土曜日、日曜日、祝日等の休日を除く、8時30分から17時15分までとします。

#### 1.6 書類の提出先及び提出方法

応募時に必要な書類及び建設候補地の決定後に提出する書類等は、窓口持参に限ります。

※ 書類を窓口を持参する方は、応募する者本人だけでなく、代理人でも可能です。

##### 【提出先】

栗東市環境センター

栗東市六地藏31番地

電話：077-553-1901

令和 3 年 月 日

栗東市長 野村昌弘様

【応募代表者】

自治会の名称 \_\_\_\_\_

自治会長の住所 \_\_\_\_\_

自治会長の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

栗東市ごみ処理施設建設候補地応募申請書

栗東市ごみ処理施設建設候補地公募要項をよく理解した上で、ごみ処理施設建設候補地として、自治会及び土地所有者の賛同が得られましたので、下記のとおり必要書類を添えて応募します。

記

1 添付書類

- ア 建設応募用地の位置図（縮尺 1 : 5, 0 0 0 から 1 : 1 0, 0 0 0 までで建設応募用地の位置がわかるもの）
- イ 建設応募用地の全体図（地番図、公図などを用い、土地登記簿に記載のある地番、建設応募用地の範囲、隣接土地の地番がわかるようにしたもの）
- ウ 土地所有者関係一覧表（別記様式第 2 号）
- エ 隣接土地所有者関係一覧表（境界確認用）（別記様式第 3 号）
- オ 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する総会議事録（別記様式第 4 号）
- カ 自治会の会則又は規約
- キ 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する意向調査書（別記様式第 5 号）
- ク 栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権移転に関する同意書（別記様式第 6 号）及び栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権以外の権利消滅に関する同意書（別記様式第 7 号）

2 提出部数 原本各 1 部及び写し各 2 部の合計各 3 部

※ 複数の自治会による共同応募の場合は、表面の応募代表者の欄に共同応募の代表者 1 人を記載し、裏面に代表者以外の共同応募者の名称等を記載してください。

別記様式第 1 - 1 号 (裏)

【応募自治会 2】

自治会の名称 \_\_\_\_\_

自治会長の住所 \_\_\_\_\_

自治会長の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

【応募自治会 3】

自治会の名称 \_\_\_\_\_

自治会長の住所 \_\_\_\_\_

自治会長の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

【応募自治会 4】

自治会の名称 \_\_\_\_\_

自治会長の住所 \_\_\_\_\_

自治会長の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

令和 3 年 月 日

栗東市長 野村 昌弘 様

【応募代表者】

土地所有者の住所 \_\_\_\_\_

土地所有者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

栗東市ごみ処理施設建設候補地応募申請書

栗東市ごみ処理施設建設候補地公募要項をよく理解した上で、ごみ処理施設建設候補地として、土地が所在する自治会の賛同が得られましたので、下記のとおり必要書類を添えて応募します。

記

1 添付書類

- ア 建設応募用地の位置図（縮尺 1 : 5, 000 から 1 : 10, 000 までで建設応募用地の位置がわかるもの）
- イ 建設応募用地の全体図（地番図、公図などを用い、土地登記簿に記載のある地番、建設応募用地の範囲、隣接土地の地番がわかるようにしたもの）
- ウ 土地所有者関係一覧表（別記様式第 2 号）
- エ 隣接土地所有者関係一覧表（境界確認用）（別記様式第 3 号）
- オ 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する総会議事録（別記様式第 4 号）
- カ 自治会の会則又は規約
- キ 栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する意向調査書（別記様式第 5 号）
- ク 栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権移転に関する同意書（別記様式第 6 号）及び栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権以外の権利消滅に関する同意書（別記様式第 7 号）

2 提出部数 原本各 1 部及び写し各 2 部の合計各 3 部

※ 複数の土地所有者による共同応募の場合は、表面の応募代表者の欄に共同応募の代表者 1 人を記載し、裏面に代表者以外の共同応募者の氏名等を記載してください。

別記様式第 1 - 2 号 (裏)

【応募土地所有者 2】

土地所有者の住所 \_\_\_\_\_

土地所有者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

【応募土地所有者 3】

土地所有者の住所 \_\_\_\_\_

土地所有者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

【応募土地所有者 4】

土地所有者の住所 \_\_\_\_\_

土地所有者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

土地所有者関係一覧表

番号	所在地	地番	地目	面積 (㎡)	所有者氏名 連絡先	土地の利用状況
例	栗東市〇〇 字〇〇〇	〇〇-〇	畑	1,000	〇〇 〇〇 077-000-0000	現在使用されず草木 が茂っている
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
計		筆		㎡	人	

※ 建設応募用地は、一筆ごとに全ての筆を記載してください。

隣接土地所有者関係一覧表（境界確認用）

番号	所在地	地番	地目	所有者氏名 連絡先	隣接土地所有者 の意向状況	対象土地との境 界の状況
例	栗東市〇〇 字〇〇〇	〇〇-〇	畑	〇〇 〇〇 077-000-0000	境界の確認に同意していただける見込。	民地に接している。
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
計		筆		m <sup>2</sup>	人	

※ 建設応募用地に隣接している土地は、一筆ごとに全ての筆を記載してください。

栗東市ごみ処理施設建設候補地応募に関する総会議事録

自治会の名称	自治会
自治会長の氏名	自治会長 印
開催日時	
開催場所	
出席の状況	※1
総会の要旨と議決の内容	※2
本件に関する議事録	

※1 「出席の状況」の欄には、「議決権利者〇〇人のうち〇〇人の出席（うち委任状〇〇人）」のように記載してください。

※2 「総会の要旨と議決の内容」の欄には、「賛成〇〇人により自治会会則（規約）第〇条の規定により、〇分の〇以上の賛同を得て、承認されました」のように記載してください。

※ 自治会会則（規約）を添付してください。



別記様式第6号

栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権移転に関する同意書

私は、栗東市（以下「市」という。）がごみ処理施設を建設する場合において、私が所有する下記の土地を市が定める時期及び方法に従い、所有権を移転することについて、あらかじめ同意します。

また、私は、本日以後、当該所有権の移転が行われるまでの間に、当該土地の一部又は全部の所有権を第三者に移転し、又は担保に供するなどの一切の処分をするときは、事前に市の承諾を得るとともに、当該第三者に対し、市が定める時期及び方法に従い、市に当該土地の所有権を移転する義務を承継させます。

令和3年 月 日

同意者（土地所有者）

住所

氏名

印

【土地の表示】

所在	地番	地目	地積 (㎡)

※ 土地全部事項証明書のとおり、記載してください。

栗東市ごみ処理施設建設応募用地土地所有権以外の権利消滅に関する同意書

私は、栗東市（以下「市」という。）がごみ処理施設を建設する場合において、私が所有する下記の土地を市が定める時期及び方法に従い、所有権を移転することについて同意します。

これに伴い、土地の所有権以外の権利について登記がなされている場合は、権利が消滅した後、速やかにこれを抹消します。

また、私は、本日以後、当該権利の消滅が行われるまでの間に、当該土地の一部又は全部の所有権を第三者に移転し、又は担保に供するなどの一切の処分をするときは、事前に市の承諾を得るとともに、当該第三者に対し、市が定める時期及び方法に従い、当該権利を消滅させる義務を承継させます。

令和3年 月 日

同意者（権利関係者）

住所

氏名

印

【土地及び権利の表示】

不動産の表示				土地所有者		権利の表示
所在	地番	地目	地積 (㎡)	住所	氏名	種類

※ 「所有権以外の権利」とは、地上権、永小作権、地役権、採石権、質権、抵当権、使用借権、賃貸権などをいいます。

令和3年 月 日

栗東市長 野村昌弘様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

(法人の場合は、生年月日の記載は不要です。)

納税証明書請求承諾書

栗東市が計画しているごみ処理施設建設に関する用地取得の必要書類として、土地所有者である私(法人)の納税証明書を請求され、納税状況を確認されることを承諾します。